



平成23年12月22日
保険局医療課医療指導監査室
(担当・内線) 室長補佐 末広(3286)
室長補佐 遠山(3286)
(代表電話) 03(5253)1111
(直通電話) 03(3595)2578

報道関係者 各位

平成22年度における保険医療機関等の 指導及び監査の実施状況について(概況)

I 指導・監査の実施件数

個別指導 4,061件 (対前年度比395件増)
監査 159件 (対前年度比74件増)

II 取消等の状況

保険医療機関等の指定取消 : 11件 (対前年度比同数)
保険医療機関等の指定取消相当 : 11件 (対前年度比6件増)
保険医等の登録取消 : 13人 (対前年度比2人減)
保険医等の登録取消相当 : 7人 (対前年度比6人増)

※ 取消相当とは、本来、保険医療機関等の指定取消、保険医等の登録取消を行うべき事例について、保険医療機関等が廃止、又は保険医等が登録の抹消をしている場合に行われる扱いであるが、公表、再指定(再登録)については、指定取消(登録取消)と同等に取扱われる。

特徴等

- ・ 保険医療機関等の指定取消処分(指定取消相当を含む。)の原因(不正内容)を見ると、不正請求(架空請求、付増請求、振替請求、二重請求)がそのほとんどを占めている。
- ・ 指定取消処分(指定取消相当を含む。)に係る端緒として保険者、医療機関従事者等、医療費通知に基づく被保険者等からの通報が12件と取消(指定取消相当を含む。)件数の半数以上を占めている。

III 返還金額

保険医療機関等から返還を求めた額は、約43億4千万円(対前年度比約13億円増)
内訳

- ・ 指導による返還分 : 約27億3千万円(対前年度比約6億1千万円増)
- ・ 監査による返還分 : 約16億1千万円(対前年度比約6億9千万円増)

1. 指導の実施状況

(1) 個別指導

区 分	医 科	歯 科	薬 局	合 計
保険医療機関等	1, 399件	1, 341件	1, 321件	4, 061件
保 険 医 等	2, 282人	2, 040人	1, 698人	6, 020人

(2) 新規指定個別指導

区 分	医 科	歯 科	薬 局	合 計
保険医療機関等	2, 219件	1, 390件	2, 263件	5, 872件
保 険 医 等	2, 472人	1, 521人	2, 721人	6, 714人

(3) 集团的個別指導

区 分	医 科	歯 科	薬 局	合 計
保険医療機関等	5, 332件	5, 027件	3, 668件	14, 027件

2. 監査の実施状況

区 分	医 科	歯 科	薬 局	合 計
保険医療機関等	98件	47件	14件	159件
保 険 医 等	263人	134人	38人	435人

3. 保険医療機関等の指定取消等及び保険医等の登録取消等の状況

区 分	医 科	歯 科	薬 局	合 計
保険医療機関等の指定取消	4件	7件	0件	11件
保険医療機関等の指定取消相当	4件	5件	2件	11件
保険医等の登録取消	5人	8人	0人	13人
保険医等の登録取消相当	2人	5人	0人	7人

4. 保険医療機関等の指定取消等に係る端緒

- (1) 保険者等からの通報 12件 (保険者、医療機関従事者等、医療費通知)
 (2) その他 10件

5. 返還金額の状況

- 返還金額は、43億4,397万円であった。
 ・ 指導による返還分 27億3,106万円
 ・ 監査による返還分 16億1,291万円

6. 保険医療機関等の指導・監査の実施状況等

	年度	保 険 医 療 機 関 等 (単位:件)				保 険 医 等 (単位:人)			
		医科	歯科	薬局	計	医師	歯科医師	薬剤師	計
個別指導等	18	1,152	1,065	1,117	3,334	4,299	1,241	1,423	6,963
		2,249	1,510	1,774	5,533	2,541	1,590	1,994	6,125
		4,182	3,682	2,794	10,658				
	19	1,153	1,104	1,007	3,264	2,033	1,232	1,183	4,448
		2,183	1,365	1,707	5,255	2,431	1,475	1,953	5,859
		4,537	3,976	2,977	11,490				
	20	1,177	1,190	1,043	3,410	1,933	1,229	1,141	4,303
		2,135	1,289	1,514	4,938	2,329	1,309	1,497	5,135
		4,844	4,505	3,244	12,593				
	21	1,227	1,337	1,102	3,666	1,937	1,447	1,266	4,650
		2,387	1,357	1,955	5,699	2,494	1,426	2,259	6,179
		5,183	4,713	3,358	13,254				
	22	1,399	1,341	1,321	4,061	2,282	2,040	1,698	6,020
		2,219	1,390	2,263	5,872	2,472	1,521	2,721	6,714
		5,332	5,027	3,668	14,027				
監査	18	76 (15)	41 (19)	7 (2)	124 (36)	190 (17)	92 (24)	15 (0)	297 (41)
	19	59 (21)	41 (27)	5 (4)	105 (52)	176 (19)	72 (37)	13 (5)	261 (61)
	20	36 (14)	30 (17)	3 (2)	69 (33)	107 (13)	81 (26)	12 (2)	200 (41)
	21	39 (3)	35 (13)	11 (0)	85 (16)	112 (2)	86 (14)	25 (0)	223 (16)
	22	98 (8)	47 (12)	14 (2)	159 (22)	263 (7)	134 (13)	38 (0)	435 (20)

(注) ・「個別指導等」の上段は、個別指導の件数である。
 ・「個別指導等」の中段は、新規指定個別指導の件数である。
 ・「個別指導等」の下段は、集団的個別指導の件数である。
 ・「監査」の()内は、当該年度における取消処分及び取消相当(平成21年度以降)の件数である。

年度	18	19	20	21	22
取消の端緒					
保険者等からの通報	24	37	22	11	12
その他	12	15	11	5	10
合計	36	52	33	16	22

(注) 平成21年度以降の件数は、取消相当を含めた件数である。

年度	返 還 額		
	指導によるもの	監査によるもの	合計
18	257,937	275,877	533,814
19	235,800	318,908	554,708
20	252,258	113,854	366,112
21	212,360	91,543	303,903
22	273,106	161,291	434,397

7. 保険医療機関等の指導・監査の実施状況（都道府県別）

都道府県	個別指導				新規個別指導				集団的個別指導				監査			
	医科	歯科	薬局	合計	医科	歯科	薬局	合計	医科	歯科	薬局	合計	医科	歯科	薬局	合計
01 北海道	18	15	10	43	30	0	20	50	0	192	0	192	4	3	1	8
02 青森	31	23	23	77	19	15	18	52	41	46	43	130	0	2	0	2
03 岩手	24	26	18	68	14	13	20	47	45	51	44	140	0	0	2	2
04 宮城	13	16	14	43	0	0	0	0	65	86	83	234	7	3	2	12
05 秋田	22	21	21	64	13	11	37	61	30	39	39	108	2	1	1	4
06 山形	26	18	19	63	7	12	16	35	43	39	38	120	0	1	0	1
07 福島	45	38	32	115	20	16	32	68	54	75	66	195	3	2	0	5
08 茨城	54	38	41	133	53	32	57	142	70	110	77	257	1	1	0	2
09 栃木	39	33	22	94	15	7	22	44	86	74	55	215	1	0	0	1
10 群馬	15	36	21	72	39	30	40	109	96	73	52	221	0	0	0	0
11 埼玉	91	85	57	233	97	55	105	257	276	258	182	716	0	2	1	3
12 千葉	7	14	71	92	142	73	97	312	213	245	152	610	4	1	0	5
13 東京	100	109	142	351	280	256	234	770	872	684	438	1,994	3	1	0	4
14 神奈川	66	136	131	333	229	115	142	486	430	242	231	903	0	1	0	1
15 新潟	34	12	42	88	26	27	46	99	110	97	80	287	1	0	0	1
16 山梨	22	14	14	50	13	11	23	47	39	33	30	102	0	0	0	0
17 長野	41	40	32	113	45	14	26	85	96	75	64	235	0	0	0	0
18 富山	26	21	13	60	13	6	14	33	39	32	26	97	0	1	0	1
19 石川	24	21	16	61	14	10	24	48	58	40	29	127	1	1	0	2
20 岐阜	38	16	27	81	29	34	32	95	86	71	76	233	1	0	0	1
21 静岡	23	32	2	57	50	44	44	138	183	144	125	452	2	3	0	5
22 愛知	26	56	90	172	144	71	163	378	331	293	194	818	6	1	0	7
23 三重	34	35	28	97	28	13	32	73	67	69	47	183	1	1	0	2
24 福井	15	10	9	34	13	7	13	33	22	25	17	64	3	1	0	4
25 滋賀	15	22	18	55	24	17	17	58	21	44	36	101	1	0	0	1
26 京都	16	11	31	58	5	20	48	73	100	105	61	266	4	3	1	8
27 大阪	9	46	10	65	242	133	211	586	506	427	258	1,191	14	0	2	16
28 兵庫	7	26	8	41	223	72	214	509	231	241	172	644	22	0	0	22
29 奈良	13	29	18	60	31	12	22	65	70	42	34	146	3	0	3	6
30 和歌山	12	21	16	49	29	9	12	50	53	45	32	130	3	2	0	5
31 鳥取	20	11	10	41	9	6	14	29	21	23	18	62	0	0	0	0
32 島根	9	6	2	17	15	5	43	63	38	23	14	75	0	2	1	3
33 岡山	15	4	7	26	28	26	42	96	0	76	52	128	1	1	0	2
34 広島	13	10	14	37	10	0	3	13	0	122	111	233	1	0	0	1
35 山口	15	8	13	36	24	18	68	110	0	53	52	105	1	1	0	2
36 徳島	24	18	13	55	12	5	23	40	53	36	25	114	1	0	0	1
37 香川	20	16	17	53	11	13	18	42	51	29	36	116	0	0	0	0
38 愛媛	47	29	19	95	43	15	25	83	54	57	38	149	3	2	0	5
39 高知	25	15	14	54	7	7	11	25	25	30	26	81	2	1	0	3
40 福岡	57	33	64	154	36	68	116	220	302	226	193	721	1	7	0	8
41 佐賀	19	17	20	56	9	14	6	29	27	36	41	104	0	1	0	1
42 長崎	44	29	25	98	20	14	24	58	87	61	51	199	0	1	0	1
43 熊本	51	35	17	103	24	18	11	53	106	69	54	229	0	0	0	0
44 大分	18	22	20	60	26	8	16	50	71	43	40	154	0	0	0	0
45 宮崎	31	13	21	65	7	6	14	27	47	36	42	125	0	0	0	0
46 鹿児島	56	30	31	117	9	16	8	33	74	62	60	196	0	0	0	0
47 沖縄	29	25	18	72	42	16	40	98	43	48	34	125	1	0	0	1
合計	1,399	1,341	1,321	4,061	2,219	1,390	2,263	5,872	5,332	5,027	3,668	14,027	98	47	14	159

8. 保険医療機関等取消等状況

都道府県名	保 険 医 療 機 関 等					保 険 医 等																															
	名 称	区分	指定取消 (相当)年月日	返 還 額	主な事故内容	氏 名	登録取消 (相当)年月日																														
北海道	市之川歯科医院 (H21.5.15廃止)	歯	(H22.6.15)	6,822千円	架空請求、付増請求、 振替請求、二重請求、 その他請求	市之川 一成、市之川 清子 (H21.6.16登録抹消)	(H22.6.15)																														
北海道	まつい歯科小児歯科医院 (H22.5.25廃止)	歯	(H22.6.15)	7,975千円	付増請求、振替請求、 二重請求、その他請求	松井 みどり (H22.3.31登録抹消)	(H22.6.15)																														
北海道	渡辺歯科医院	歯	H22.9.3	4,686千円	架空請求、付増請求	渡辺 滄子	H22.9.3																														
北海道	鳥居前歯科	歯	H23.2.22	6,963千円	架空請求、付増請求、 振替請求、二重請求、 その他請求	戸田 郁夫	H23.2.22																														
北海道	当別歯科クリニック	歯	H23.2.22	4,176千円	付増請求、振替請求、 二重請求、その他請求	釜島 誠二	H23.2.22																														
山 梨	あい歯科クリニック	歯	H22.10.22	精査中	付増請求、振替請求、 その他請求	山田 敬晴	H22.10.22																														
富 山	野中歯科医院 (H21.6.25廃止)	歯	(H22.10.13)	精査中	監査拒否	野中 俊克 (H21.7.21登録抹消)	(H22.10.13)																														
静 岡	旭日小児科医院	医	H23.2.15	53,013千円	架空請求、付増請求、 振替請求	黄 義弘	H23.2.15																														
三 重	医療法人東津会大森内科	医	H23.2.15	21,511千円	付増請求、振替請求、 その他請求	大森 俊	H23.2.15																														
三 重	医療法人鈴歯科医院 (H21.8.31廃止)	歯	(H22.9.1)	精査中	監査拒否	錦 秀和 (H21.8.31登録抹消)	(H22.9.1)																														
福 井	岩堀病院	医	H22.12.1	133,406千円	付増請求、振替請求、 その他請求	—	—																														
京 都	ハート調剤薬局 五ヶ庄戸ノ内店 (H21.5.18廃止)	薬	(H22.5.28)	2,763千円	その他請求	—	—																														
京 都	ハート調剤薬局 (H21.5.18廃止)	薬	(H22.5.28)	316千円	その他請求	—	—																														
大 阪	放射線科内科水野医院 (H22.7.27廃止)	医	(H22.9.8)	256千円	架空請求、付増請求	水野 通也 (H22.8.28登録抹消)	(H22.9.8)																														
大 阪	隅本歯科	歯	H22.7.13	精査中	架空請求、付増請求	隅本 修一	H22.7.13																														
兵 庫	衣笠医院	医	H22.4.1	9,381千円	付増請求	衣笠 孝士	H22.4.1																														
和 歌 山	新谷クリニック (H18.6.30廃止)	医	(H22.7.5)	27千円	その他請求	生田 光徳	H22.7.5																														
香 川	大月耳鼻咽喉科医院 (H22.1.20廃止)	医	(H22.9.7)	11,348千円	付増請求	大月 祐之介 (H22.2.25登録抹消)	(H22.9.7)																														
愛 媛	あいクリニック (H20.10.27廃止)	医	(H22.7.3)	精査中	その他請求	野田 聡	H22.7.3																														
愛 媛	二神歯科クリニック	歯	H23.3.19	1,734千円	振替請求、その他請求	二神 昌幸	H23.3.19																														
福 岡	田口歯科医院	歯	H22.6.1	精査中	付増請求、振替請求、 二重請求、その他請求	田口 豊和	H22.6.1																														
佐 賀	とみの歯科医院 (H22.8.11廃止)	歯	(H22.10.21)	5,614千円	付増請求、振替請求、 二重請求、その他請求	宮野 眞悟	H22.10.21																														
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">○保険医療機関等</td> <td style="width: 10%;">指定取消</td> <td style="width: 10%;">指定取消相当</td> <td style="width: 25%;">○保険医等</td> <td style="width: 10%;">登録取消</td> <td style="width: 10%;">登録取消相当</td> </tr> <tr> <td>医 科</td> <td>4件</td> <td>4件</td> <td>医 師</td> <td>5人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>歯 科</td> <td>7件</td> <td>5件</td> <td>歯科医師</td> <td>8人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>薬 局</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>薬剤師</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11件</td> <td>11件</td> <td>計</td> <td>13人</td> <td>7人</td> </tr> </table>								○保険医療機関等	指定取消	指定取消相当	○保険医等	登録取消	登録取消相当	医 科	4件	4件	医 師	5人	2人	歯 科	7件	5件	歯科医師	8人	5人	薬 局	0件	2件	薬剤師	0人	0人	計	11件	11件	計	13人	7人
○保険医療機関等	指定取消	指定取消相当	○保険医等	登録取消	登録取消相当																																
医 科	4件	4件	医 師	5人	2人																																
歯 科	7件	5件	歯科医師	8人	5人																																
薬 局	0件	2件	薬剤師	0人	0人																																
計	11件	11件	計	13人	7人																																

※ 保険医療機関等取消(相当)年月日及び保険医等取消(相当)年月日のうち、括弧書きで記載した年月日については、取消相当年月日である。
 ※ 返還額は、平成23年11月末に各地方厚生(支)局より報告を受けているものである。

- (参考) 1. 架空請求…… 実際に診療を行っていない者につき診療をしたごとく請求すること。診療が継続している者であっても当該診療月に診療行為がないにもかかわらず請求を行った場合、当該診療月分については架空請求となる。
 2. 付増請求…… 診療行為の回数(日数)、数量、内容等を実際に行ったものより多く請求すること。
 3. 振替請求…… 実際に行った診療内容を保険点数の高い他の診療内容に替えて請求すること。
 4. 二重請求…… 自費診療を行って患者から費用を受領しているにもかかわらず、保険でも診療報酬を請求すること。
 5. その他請求… ①医師数、看護師数等の標欠、②定数超過入院、③非保険医の診療、非医師の診療、業務上の傷病についての診療に関して請求すること、④保険医療機関以外の場所での診療に関して請求すること、⑤診療報酬点数表で請求できないこととされている診療行為(押し掛け住診、健康診断、無診察投薬等)に関して請求すること、⑥自己診療に関して請求すること等。

9. 保険医療機関等の取消等に係る主な事例

【 医 科 】

保険医療機関等名	不正の区分	返 還 金 額	不 正 の 内 容 等
(福井県) 岩堀病院	付増請求 振替請求 その他請求	133,406千円	<ol style="list-style-type: none"> 1. 監査に至った経緯 適時調査において看護師の勤務状況が記録された「看護スタッフ勤務表」と調査前に報告のあった「勤務割表」を突合したところ、夜勤従事者がまったく一致していないことが判明し、施設基準等の届出・報告を偽って行っている疑いが濃厚となったことから、監査を実施した。 2. 監査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般病棟入院基本料（15：1）の施設基準である看護職員1人当たりの月平均夜勤時間が72時間以下という要件を満たしていないにもかかわらず、虚偽の届出を行い、一般病棟入院基本料（15：1）を算定し、診療報酬を不正に請求していた 等 3. 処 分 等 平成22年12月1日 保険医療機関の指定取消
(静岡県) 旭日小児科医院	架空請求 付増請求 振替請求	53,013千円	<ol style="list-style-type: none"> 1. 監査に至った経緯 保険者から東海北陸厚生局静岡事務所に対し、「インフルエンザの予防接種のみの受診にもかかわらず、保険請求されている。被保険者等に確認をしたところ、予防接種の領収書以外に領収書の交付を受けたことがなく、予防接種以外に診察を受けた記憶がない。」と、保険請求に疑義が生じた旨の情報提供があった。 個別指導を実施したところ、過去に実施したインフルエンザ等のワクチン接種日をもって保険診療の開始日として、それ以降数年にわたり診療をしていないにもかかわらず、実態のない保険診療の費用を請求していることが強く疑われたことから、監査を実施した。 2. 監査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実際には行っていない保険診療を行ったものとして診療報酬を不正に請求していた 等 3. 処 分 等 平成23年2月15日 保険医療機関の指定取消、保険医の登録取消

【 歯 科 】

保険医療機関等名	不正の区分	返 還 金 額	不 正 の 内 容 等
(北海道) まつい歯科小児 歯科医院 (H22.5.25 廃止)	付増請求 振替請求 二重請求 その他請求	7,975千円	1. 監査に至った経緯 北海道社会保険事務局に対し、まつい歯科小児歯科医院における不正請求の情報提供があったため、個別指導を実施したところ、診療録と診療報酬明細書及び関係資料との不一致等、診療内容及び診療報酬請求に関して不正請求及び不当請求が強く疑われたことから、監査を実施した。 2. 監査結果 ・ 実際に行った保険診療に行っていない保険診療を付け増して、診療報酬を不正に請求していた ・ 実際に行った保険診療を保険点数の高い別の保険診療に振り替えて、診療報酬を不正に請求していた 等 3. 処 分 等 平成22年6月15日 保険医療機関の指定取消相当、保険医の登録取消相当
(北海道) 鳥居前歯科	架空請求 付増請求 振替請求 二重請求 その他請求	6,963千円	1. 監査に至った経緯 北海道厚生局に対し、鳥居前歯科における不正請求の情報提供があったため、個別指導を実施したところ、診療録や日計表の改ざんが見られ不正請求及び不当請求が強く疑われたことから、監査を実施した。 2. 監査結果 ・ 実際に行った保険診療に行っていない保険診療を付け増して、診療報酬を請求していた ・ 実際に行った保険診療を保険点数の高い別の診療に振り替えて、診療報酬を不正に請求していた 等 3. 処 分 等 平成23年2月22日 保険医療機関の指定取消、保険医の登録取消

※ 返還金額は、平成23年11月末に各地方厚生(支)局より報告を受けているものである。